

2026年1月29日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 か ん ぽ 生 命 保 険
代 表 者 名 取締役兼代表執行役社長 谷 垣 邦 夫
(コード番号: 7181 東証プライム)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、投資単位あたりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、当社普通株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割します。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	371,822,700株
今回の分割により増加する株式数	743,645,400株
株式分割後の発行済株式総数	1,115,468,100株
株式分割後の発行可能株式総数	4,400,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日（予定）	2026年3月12日（木）
基準日	2026年3月31日（火）
効力発生日	2026年4月1日（水）

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更します。

(2) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>24</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>44</u> 億株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年1月29日(木)
効力発生日	2026年4月1日(水)

3. その他

(1) 資本金の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としており、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当については、株式分割前の普通株式数を基準に実施いたします。

以上